

令和5年9月13日

第一本庁舎火災避難訓練について

このことについて、下記のとおり川口市役所第一本庁舎消防計画第5条及び第34条の規定に基づく訓練を実施しますので、ご案内いたします。

なお、今回の訓練は、第一本庁舎における火災発生時に、7階及び8階からの避難経路の確保をはじめ、避難誘導や避難行動等について、安全かつ迅速に実施できるか検証するために行うもので、三連はしごを使用した高所からの救出訓練を併せて実施いたします。

記

- 1 日 時 令和5年9月19日（火）一般質問終了後
※雨天の場合は、机上訓練に変更します。
- 2 場 所 第一本庁舎7・8階（三連はしごによる救出訓練4階）
- 3 目 的 第一本庁舎における火災発生時に、7階及び8階からの避難経路の確保をはじめ、避難誘導や避難行動等について、安全かつ迅速に実施できるか検証するもの。
- 4 訓練内容 ①避難経路の確保
②避難誘導・行動の確認
③傍聴者の避難誘導の確認
④避難状況報告の確認
⑤三連はしごによる救出訓練
※議長が要救助者役として、三連はしごを使用した救出訓練に参加します。
- 5 訓練参加者 執行部 市長及び副市長等議会出席理事者、市職員（傍聴者役）
市議会 市議会議員、議会事務局職員